

令和3年度

# 定期監査報告書

(第3期)

横手市監査委員



監 第 1 5 3 号  
令和4年3月31日

横 手 市 長	高 橋 大 様
横手市議会議長	寿松木 孝 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊 様
横手市選挙管理委員会委員長	柴 田 潤 様
横手市公平委員会委員長	近 江 直 人 様
横手市農業委員会会長	飯 野 正 和 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏  
横手市監査委員 飼 田 一 之  
横手市監査委員 青 山 豊

#### 定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年度の定期監査（第3期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。



# 目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

## 別添 監査の結果

(1)	総務企画部	4
(2)	市民福祉部	4
(3)	建設部	4
(4)	上下水道部、水道事業及び下水道事業	5
(5)	教育委員会事務局	5
(6)	選挙管理委員会事務局	5
(7)	監査委員事務局	5
(8)	公平委員会	5
(9)	農業委員会事務局	6



# 令和3年度 定期監査報告（第3期）

## 1 監査の期間及び対象課等

令和3年11月29日（月）～令和4年3月28日（月）

実地監査日	対象課等（24機関）
1月19日（水）	建築住宅課、都市計画課、建設課
1月20日（木）	生活環境課、人事課、選挙管理委員会事務局
1月28日（金）	教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財保護課、教育指導課
2月1日（火）	社会福祉課、子育て支援課、地域包括支援センター、高齢ふれあい課、総務課、経営企画課
2月2日（水）	農業委員会事務局、水道課、下水道課、経営管理課
2月4日（金）	健康推進課、監査委員事務局、公平委員会

## 2 監査の範囲

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和2年度（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）、令和3年度（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

## 3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

## 4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。

- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適正に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

## 5 監査の結果の概要

令和3年度第3期の定期監査は、本庁・行政委員会の課等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

### (1) 収入事務について

各課等で現金取扱いマニュアルを作成しているが、マニュアル通りに事務が行われていない課等や、横手市文書取扱規程に基づく証拠書類の保存年限がマニュアルに記載されていない課等が見受けられた。公金の適正な取扱いのため、横手市会計事務規則及び横手市文書取扱規程を改めて確認し、適宜マニュアルを見直されたい。

### (2) 契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第70条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）で見受けられた主な不備は以下のとおりである。地方自治法施行令及び横手市契約規則等を再度確認し、適正な事務処理に努められたい。

- ・ 予定価格調書が見積提出依頼書の発送後に作成されている。
- ・ 随意契約の根拠条項を明記していない。
- ・ 随意契約の根拠条項を誤っている。

### (3) 服務事務について

今回の監査でも事務引継において、監査指摘事項（様式第5号）を添付していない課が見受けられた。事務引継等要領を再度確認されたい。

## 6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認して適正な事務処理に努められたい。

また、各課等においては、他部署が受けた指摘事項についても全庁的なものとして捉え、将来にわたり同様の指摘を受けることのないよう、管理職員をはじめとした組織的なチェック体制の確立と指導を徹底されたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

## 別添 監査の結果

### (1) 総務企画部

課名等	監査の結果
総務課	1 契約事務 随意契約の根拠条項を誤っている。
人事課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
経営企画課	1 服務事務 年次有給休暇請求票を決裁していない。

### (2) 市民福祉部

課名等	監査の結果
社会福祉課	指摘事項なし
子育て支援課	1 契約事務 随意契約の根拠条項を明記していない。 2 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
高齢ふれあい課	指摘事項なし
地域包括支援センター	指摘事項なし
健康推進課	1 契約事務 予定価格調書が見積提出依頼書の発送後に作成されている。
生活環境課	1 財産管理 物品の不用決定において、財産経営課及び財政課との合議を行っていない。

### (3) 建設部

課名等	監査の結果
建設課	1 契約事務 予定価格調書が見積提出依頼書の発送後に作成されている。
都市計画課	指摘事項なし

課名等	監査の結果
建築住宅課	指摘事項なし

(4) 上下水道部、水道事業及び下水道事業

課名等	監査の結果
経営管理課	指摘事項なし
水道課	指摘事項なし
下水道課	指摘事項なし

(5) 教育委員会事務局

課名等	監査の結果
教育総務課	指摘事項なし
文化財保護課	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。
学校教育課	指摘事項なし
教育指導課	1 補助金事務 交付決定及び事業実績報告書において、決裁権者を誤っている。
学校給食課	指摘事項なし

(6) 選挙管理委員会事務局

課名等	監査の結果
選挙管理委員会事務局	指摘事項なし

(7) 監査委員事務局

課名等	監査の結果
監査委員事務局	指摘事項なし

(8) 公平委員会

課名等	監査の結果
公平委員会	指摘事項なし

(9) 農業委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
農業委員会事務局	指摘事項なし

